

社員寮に入寮される方へ

1. 交通費について

契約期間満了者には下記により最終勤務日に交通費を現金支給致します。

(1) 車で赴任される場合

Google Map にて算出される最短距離（片道）に 20 円/km*を乗じて得た金額を 2 倍した往復交通費を支給致します。

ただし、次の以下の点にご注意下さい。

- ・運転免許証のコピー、自動車任意保険証のコピーを提出しない場合は交通費を支給致しません。

- ・乗り合わせで赴任される場合は運転免許証のコピー、自動車検査証のコピーを提出された 1 名のみに支給致します。同乗者等には支給致しません。

- ・高速道路・有料道路料金は支給致しません。

*今シーズンは 20 円/km です。来シーズン以降ガソリン価格により変動します。

(2) 電車等を利用し赴任される場合

JR、私鉄の普通運賃の往復交通費を支給致します。

また、乗車券を購入するときに領収書をもらい必ず領収書を提出して下さい。

領収書は赴任時に提出していただきそれを元に往復の交通費を支給致します。

ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・乗車券の領収書の提出がない場合は交通費を支給致しません。

- ・特急料金、指定席料金は支給致しません。

- ・バスを利用された場合、JR、私鉄の普通運賃相当額までの支給とします。

(3) 上記(1)、(2)に共通する事項等

- ※ 支給上限 4 万円。4 万円を超える部分は支給致しません。

- ※ 航空運賃、乗船運賃、タクシー運賃は支給致しません。

- ※ 契約期間満了者に支給致しますので赴任時に交通費は支給致しません。

- ※ 住所が北信エリア以外の方で実家が北信エリアの方は原則実家から通勤していただきます。ただし、やむを得ない理由で社員寮へ入寮した方は実家住所からの交通費となります。

2. 社員寮について

・荷物を送る場合

〒381-0405 長野県下高井郡山ノ内町夜間瀬 11717-1

株式会社北志賀竜王 社員寮気付 氏名 」をお願いします。

・持ち物

- ・持ってくる必要があるもの・・・洗面用具や入浴用具、洗濯用洗剤などの生活消耗品、寮内で履くスリッパ、ドライヤー、長靴又はスノーシューズなど

- ・あると便利・・・洗濯物ハンガー・洗濯籠・ドライヤー・電気ケルト、かぜ薬など

・食事

寮の食事は、12 月 6 日の夕食から 4 月 7 日の朝食までの予定です。